

先着順^{※1}

工場・事業所の皆様へ

堺市では自家消費型太陽光発電設備への導入に活用できる補助金があります！

申請期間

令和8年(2026年)4月1日～令和8年(2026年)12月18日

※1 申請は先着順で受付し、補助金交付申請額の総額が予算額に達し次第受付を終了。

補助対象設備

太陽光発電設備（自家消費型）^{※2}

※2 年間発電量が当該電力を供給する事業所の年間消費電力量の範囲内であること。余剰売電を行う場合は、定置用蓄電池と併用する場合に限る。

補助金額(概要)

補助金額^{※3}

=

導入容量[kW]^{※4}

×

15,000円

▶ **補助限度額は同一年度において、同一事業所につき900,000円まで**^{※5}

※3 補助限度額が補助対象経費（国等の補助制度を併用する場合、補助対象経費から国等の補助額を差し引いた額）を上回る場合は、補助対象経費を上限とする。

※4 導入容量は、モジュール又はパワコンのうち容量の小さい方を採用する。

※5 当補助金の省エネ設備の補助を受ける場合も、同一事業所につき合算して90万円まで。

導入容量	補助限度額
10kW以上	90万円
10kW未満	10万円



詳細はこちら！
(堺市ホームページ)

事業スケジュール（概要）

凡例：申請者 堺市

交付決定日

【申請期限】

12月18日 厳守

契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。
交付決定前の着手は補助対象外となります。



- 1 堺市内事業所において、事業所の運営のために使用する設備を設置し、堺市税を滞納していない事業者※1及び共同申請者（リース事業者、オンサイトPPA事業者等）。
※1 同一年度において申請者は3つの事業所まで申請可能。
- 2 1年間のエネルギー使用量が、原油換算で1,500kL未満であり、**専門家による太陽光発電シミュレーションを行っている**市内事業所（住宅に係る部分、風俗営業等を除く）。
※2 新築・移転から1年以上経過していない事業所は補助対象外。
- 3 未使用の補助対象設備を導入し、対象事業所全体で下記のどちらかの削減要件を満たす事業。 ※3 ※4 ※5 ※6
 - **エネルギー使用量を、1%以上削減する事業**
 - **温室効果ガス排出量を、1t-CO2/年以上削減する事業**
 ※3 補助対象経費が30万円以上の事業であること。
 ※4 リース契約、PPA契約も補助対象。
 ※5 実績報告書を令和9年(2027年)3月19日までに提出可能な事業であること。
 ※6 削減要件にかかるエネルギー計算は、専門家による発電シミュレーション報告書の内容ではなく、本市の試算方法による。
- 4 **補助対象経費は設備費、工事費。補助限度額は90万円まで。** ※7※8※9
 ※7 千円未満は切り捨て。
 ※8 手数料等は補助対象外。また、値引き分等は補助対象経費から差し引く。
 ※9 未使用品であること。

- ① 交付申請様式（様式第1～3号）
- ② 見積書 2社分の写し
 - ※ 同一型番又は同等品（同等以上の性能や品質の機器）で2社分取得すること。
 - ※ 見積書の内訳から補助対象経費の金額が明確に分かること。
 - ※ 対象が不明確な値引額がある時は、補助対象経費から当該値引額を除外すること。
 - ※ 実績報告時にご提出いただく、発注書、発注請書、領収証等と金額の整合が取れていること。
 - ※ 補助金額の算定に用いる補助対象経費は、2社の見積書の補助対象経費（値引額等を除外した後の金額）を比較し、最低価格を採用すること。
- ③ 直近の年度に係る市民税等の滞納がないことの証明書類
 （例1）納付期限が到来している、直近の年度に係る市民税の納税証明書の写し
 （例2）市税の納税状況調査に係る同意書（堺市ホームページに参考様式掲載）
- ④ 事業所全体の前年度1年間（2025年4月～2026年3月分）のエネルギー使用量が分かる明細書等の写し
 - ・ 電力会社発行の電気使用量明細書等
 - ・ 都市ガス、LPG、重油、灯油などの燃料を生産に使用している場合は、その使用量が分かる明細、請求書等
- ⑤ 太陽光発電シミュレーションの報告書の写し
 - ※ 診断事業者（メーカー等）から申請者宛てに発行されていることが分かること。
 - ※ 年間の発電・消費エネルギーが、定量的に評価されていること（具体的には、年間発電量と年間消費電力量を比較し、太陽光発電の自家消費による年間電力削減量が計算されていること）。
 - ※ 用いている数値等が設備の仕様書等と整合性が取れていること。
- ⑥ 新設機の仕様書、写真等
 - ※ ①の記載内容と整合性が取れていること。
 - ※ ②、⑤で記載されている仕様や能力、使用した数値の根拠などが確認できること。



上記以外の補助要件や申請に関するご相談については、
下記よりお問い合わせください。

詳細はこちら！
（堺市ホームページ）